

証券コード 3664

2026年3月5日

(電子提供措置の開始日2026年3月2日)

株主の皆様へ

東京都渋谷区東一丁目26番30号

株式会社モブキャストホールディングス

代表取締役 CEO 藪 考 樹

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3月23日(月曜日)午後7時までにご到着するようにご返送いただくか、又は、本招集ご通知3頁から6頁に記載のご案内をご参照の上、インターネットにより3月23日(月曜日)午後7時までにご賛否のご入力を終えていただくか、いずれかの方法により議決権を行使いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年3月24日(火曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room7
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第22期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案>

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

<株主提案>

第5号議案 自己株式の取得の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

3頁から6頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

法令および当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>）に掲載させていただきます。ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p>
<p>2026年3月24日（火曜日） 午前10時（開場：午前9時30分）</p>	<p>2026年3月23日（月曜日） 午後7時入力完了分まで</p>	<p>2026年3月23日（月曜日） 午後7時到着分まで</p>

本株主総会におきましては、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主様からご提案された議案）の決議を行います。

第5号議案は、株主提案です。

当社取締役会は、これらの株主提案いずれにも反対しております。

議案及び当社取締役会の意見の詳細については、電子提供措置事項の85頁以降をご参照ください。

- 各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

- ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（ <https://evote.tr.mufg.jp/> ）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- イ. パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を設定されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

② インターネットによる議決権行使方法について

- ア. パソコンによる方法
- ・ 議決権行使サイト（ <https://evote.tr.mufg.jp/> ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- イ. スマートフォンによる方法
- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
 - （「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記② ア. パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通信料無料）

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、企業実態を正確に表した3つの事業セグメント（①IP投資育成事業、②ライフスタイルIP事業、③デジタルIP事業）にて、企業価値の最大化を目指してまいります。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、従来から関連会社のバックオフィス業務の支援及び個別プロジェクトのエージェント業務を行いながら、事業目的であるIPやその保有企業への投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることを目指してまいりました。

前連結会計年度においては、保有する営業投資有価証券の内、米国法人エンハンスの株式の一部を約2.5億円で譲渡することができ当連結会計年度においても引き続き戦略パートナーへの営業投資有価証券の譲渡による収益化を目指してまいりましたが、実現には至りませんでした。また、前連結会計年度から新たにファッション事業を立ち上げ、当連結会計年度においては、自社ブランド「KaLae」を立ち上げ、Instagramを中心にLINE等も活用したSNSマーケティングを展開、20代後半から30代前半の女性層に共感性の高いライフスタイル提案型D2Cモデルを進めてまいりました。そして、第3四半期連結会計期間においては、社会課題の解決と企業成長の両立を目指すM&A戦略「SIAP（Social Impact Acceleration Program）」構想を新たに掲げ、社会的意義と経済性の両立を掲げる企業と連携し、当社グループのネットワークやIP創出力との相乗効果により持続的な成長の実現を図るべく、パートナーシップの締結に向けた協議を段階的に進めてまいりました。加えて、第4四半期連結会計期間においては、EVO FUNDおよび当社代表取締役CEO藪考樹を割当予定先とする新株予約権の発行及び行使により12億円の資金調達をすることができ、その資金をもとに暗号資産（ソラナ）を活用した事業「ソラナ・トレジャー事業」を進めるべく、当連結会計年度末までに13,965SOL（取得価額：350,000千円）のソラナを取得しました。今後はステーキング収益が期待される一方で、Solana財団が運営する「Solana Foundation Delegation Program (SFDP)」に正式採択されたことでバリデータ運用に繋がり、さらにはLST（Liquid Staking Token）の活用について

も検討を開始するなど、DAT事業の高度化・収益基盤の拡張を進めてまいります。

以上のその結果、当連結会計年度における売上高は11,247千円（前連結会計年度は256,133千円）、営業損失は72,859千円（前連結会計年度は営業利益166,216千円）となりました。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業である株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビ等のメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が「暮らしを楽しむコツ」や「ライフスタイル」をオリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、エプロン、ウェア等にて提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店で展開、加えてECサイト、アウトレット等で同製品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を促進しております。さらには、栗原はるみ氏、心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業にも力を入れております。当連結会計年度においては、期間限定で「share with Kurihara harumi伊勢丹浦和店」をオープンしたほか、顧客データを活用するマーケットイン型企画・開発の「保存容器」「水切りラック」を販売、また、各店舗及び自社ECサイトで展開したセールが奏功し、百貨店、自社ECサイトの売上に繋げることができました。一方で、従来から収益性の高い自社ECの拡大を目的にYouTubeやSNSを活用したデジタルマーケティングを強化してまいりましたが、その成果としてクリエイター及びブランドの公式アカウントを合わせたSNSフォロワー数は累計200万人を突破し、「share with Kurihara harumi」「ゆとりの空間オフィシャルサイト」の会員数は20万人を超えました。これらの取り組みの一環として第4四半期連結会計期間において公式アプリを公開しました。これはオンラインショップと実店舗を結ぶOMOの中核施策となっており、お買い物体験をより便利で楽しいものへと進化させることで、体験価値を高め、更なるエンゲージメント強化（リテンション・購買頻度向上）を図ってまいります。この他、「栗原はるみオンライン料理教室」の開催をはじめとする商品プロデュース事業及び出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も安定しており、全体の売上高を下支えております。その結果、当連結会計年度における売上高は2,787,607千円（前連結会計年度は2,773,465千円）となりました。そして、売上原価、販売費及び一般管理費における主要コストの削減を継続されており、営業利益は76,106千円（前連結会計年度は22,614千円）と、前連結会計年度よりも大きく達成することができました。

デジタルIP事業

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、前連結会計年度においてライセンスIP事業を譲渡した後、競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号を株式会社X-VERSEから現在のNINJIN株式会社に変更しました。吸収合併する前は厳選するアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等コンテンツのプロデュースを行っていましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発が困難になっていた中においてもライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」の成長戦略の下、株式会社クラウドホースファームが開発運営を進めていた競馬ファン向けゲーミングSNS「オシウマチャンネル（現：オシウマ・ダービー・ブラッド）」をリリースしました。「オシウマ・ダービー・ブラッド」は、リリース当初からYouTubeの既存ファンを中心に多くの競走馬ファンの支持を得ており、YouTubeチャンネル「yossyのオシウマチャンネル」と併せてより多くのユーザーに楽しんでもらえるコンテンツとして届けてまいりました。加えて、これまでにおいて、G1レースと連動したユーザー参加型の新機能「オシウマPOG（ペーパーオーナーゲーム）」を実装したり、株式会社ヤマダデンキのデジタル会員基盤を活かしたサービス提供を行うプラットフォームである「ヤマダゲーム」において「オシウマ・ダービー・ブラッド」を配信、さらには、競馬メディアおよび競馬専門紙に「オシウマ・ダービー・ブラッド」の特集記事が掲載されるなど、積極的にゲームの信頼性とブランド向上に寄与することができました。その結果当連結会計年度における売上高は9,279千円（前連結会計年度は33,092千円）、営業損失は62,665千円（前連結会計年度は営業損失54,787千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,808,134千円（前連結会計年度は3,071,142千円）となりました。また、営業損失につきましては、327,818千円（前連結会計年度は営業損失157,614千円）となりました。その他、営業外収益として「雑収入」14,478千円、「受取賃貸料」7,200千円等を計上、営業外費用として「支払利息」25,890千円、「暗号資産評価損」76,781千円、「新株予約権発行費」19,354千円等を計上したことにより、経常損失は432,898千円（前連結会計年度は経常損失189,338千円）となりました。さらに、特別利益として「固定資産売却益」4,138千円を計上、特別損失として「減損損失」42,410千円、「事業撤退損失」32,238千円等を計上した結果、税金等調整前当期純損失は504,589千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失159,493

千円)、当期純損失は508,086千円(前連結会計年度は当期純損失181,489千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は526,660千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失169,027千円)となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

資金調達については、2025年10月3日付でEVO FUNDおよび当社代表取締役CEO 藪考樹を割当予定先とする第三者割当による第36回新株予約権(行使価額修正条項付)、第37回新株予約権、第38回新株予約権及び第2回無担保普通社債(少人数私募)の発行並びに新株予約権の買取契約を締結し、総額1,381百万円の資金調達が見込まれる中、当連結会計年度末までに1,200百万円の資金調達をすることができました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 収益力の強化

当社グループは、当社設立後ソーシャルゲームへ特化したビジネスを続けておりましたが、その後IP創出を行うグループ企業へピボットし、クリエイターとの共同会社を複数設立してまいりました。そして、当連結会計年度より、共同会社の株式の一部を戦略的パートナーへ譲渡し収益化を開始しております。創業以来20年間クリエイターとコンテンツを作り続けてきた実績を強みに、クリエイターと共にIPを「共創し、拡大し、シナジーを生み、更なる仲間をつくる」という一連の流れを、グループ戦略「クリエイター共創経営」として推進し、現在、各ステップを様々なクリエイターと進行しております。

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス(取得・開発・拡大)へ集中させる方針の下、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、以下のことを目指しております。

IP投資育成事業については、従来から関連会社のバックオフィス業務の支援及び個別プロジェクトのエージェント業務を行いながら、事業目的であるIPやその保有企業への投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることを目指してまいりましたが、前連結会計年度から、保有する営業投資有価証券の内、米国法人エンハンスの株式の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができましたが、当連結会計年度においても引き続き戦略パー

トナーへの営業投資有価証券の譲渡による収益化を目指しております。また、前連結会計年度から新たにファッション事業を立ち上げ、当連結会計年度においては、自社ブランド「KaLae」を立ち上げ、Instagramを中心にLINE等も活用したSNSマーケティングを展開、20代後半から30代前半の女性層に共感性の高いライフスタイル提案型D2Cモデルを進めてまいりました。この他、社会課題の解決と企業成長の両立を目指すM&A戦略「SIAP (Social Impact Acceleration Program)」構想を当連結会計年度において新たに掲げ、社会的意義と経済性の両立を掲げる企業と連携し、当社グループのネットワークやIP創出力との相乗効果により持続的な成長の実現を図るべく、パートナーシップの締結に向けた協議を段階的に進めてまいりました。さらに、EVO FUNDおよび当社代表取締役CEO藪考樹を割当予定先とする新株予約権の発行及び行使により12億円の資金調達をすることができ、その資金をもとに暗号資産（ソラナ）を活用した事業「ソラナ・トレジャリー事業」を進めるべく、ソラナの取得を開始しました。今後はステーキング収益が期待される一方で、Solana財団が運営する「Solana Foundation Delegation Program (SFDP)」に正式採択されたことでバリデータ運用に繋がり、さらにはLST (Liquid Staking Token) の活用についても検討を開始するなど、DAT事業の高度化・収益基盤の拡張を進めてまいります。

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店で展開、加えてECサイト、アウトレット等で同製品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を推進しております。さらには栗原はるみ氏、心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業にも力を入れており、両者のブランドを活かしたロイヤリティ収入をそれぞれ拡大し、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、前連結会計年度においてライセンスIP事業を譲渡した後、競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドハウスファームを吸収合併し、商号を株式会社X-VERSEから現在のNINJIN株式会社に変更しました。吸収合併する前は厳選するアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等コンテンツのプロデュースを行っていましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲーム

の開発が困難になっていた中においてもライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」の成長戦略の下、株式会社クラウドホースファームが開発運営を進めていた競馬ファン向けゲーミングSNS「オシウマチャンネル（現：オシウマ・ダービー・ブラッド）」やYouTubeチャンネル「yossyのオシウマチャンネル」を配信し、より多くのユーザーに楽しんでもらえるコンテンツとして届けてまいりました。加えて、これまでにおいて、GIレースと連動したユーザー参加型の新機能「オシウマPOG（パーパーオーナーゲーム）」を実装したり、株式会社ヤマダデンキのデジタル会員基盤を活かしたサービス提供を行うプラットフォームである「ヤマダゲーム」において「オシウマ・ダービー・ブラッド」を配信、さらには、競馬メディアおよび競馬専門紙に「オシウマ・ダービー・ブラッド」の特集記事が掲載されるなど、積極的にゲームの信頼性とブランド向上に寄与することができました。

② サイトの安全性および健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの一部事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制

度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ事業および戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員および従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2015年12月期より10期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が続いていると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保及び費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、「IP創出による企業価値向上」と「戦略的パートナーへの株式譲渡」により当社単体の黒字化を目指してまいります。具体的には、①投資事業強化、②ファッション事業拡大、③成長への戦略投資の3つを戦略的優先事項として掲げ、①投資事業強化としては、戦略パートナーへの株式譲渡による収益化を強化すべく、投資事業部を独立組織として再編いたしました。また、②ファッション事業拡大としては、グループ横断のシナジー創出を目的に、パートナー会社の協力のもと事業拡大を推進、自社ブランドの立ち上げと投資先企業の成長支援を通じ、当社収益への貢献を加速してまいります。加えて、③成長への戦略投資としては、「IP創出による収益化加速」と「HDコストの更なる最適化」を目的に、M&A戦略「SIAP（Social Impact Acceleration Program）構想」及び「ソラナ・トレジャー事業」を新たに掲げました。加えて、本社移転を実施、稼げるクリエイターを育成すべく、グループ全体のナレッジシェアとインセンティブ設計を専門的に担う人事部門への戦略的投資を実施するなど、成長基盤の強化を進めてまいりました。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、従来から関連会社との共同事業やバックオフィ

ス業務支援を通じて投資先の価値を向上させ、戦略的パートナーへの譲渡による投資リターンを目指してまいりました。前連結会計年度においては、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡することができましたが、当連結会計年度においては保有する営業投資有価証券の譲渡を実現することができず、翌連結会計年度においても引き続き譲渡および収益獲得の実現を目指してまいります。また、前連結会計年度に新たに立ち上げたファッション事業については、当連結会計年度において自社ブランドの立ち上げた「KaLae」については、Instagramを中心にLINE等も活用したSNSマーケティングを展開、20代後半から30代前半の女性層に共感性の高いライフスタイル提案型D2Cモデルを進めております。さらに、社会課題の解決と企業成長の両立を目指すM&A戦略「SIAP（Social Impact Acceleration Program）」構想を新たに掲げ、社会的意義と経済性の両立を掲げる企業と連携し、当社グループのネットワークやIP創出力との相乗効果を通じて、持続的な成長の実現を目指してまいります。そして、2025年10月3日付適時開示「新たな事業の開始に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、今回企業価値を飛躍させる次世代の成長戦略として「ソラナ・トレジャー事業」（以下、「本事業」といいます。）を始動しました。本事業は、当社の財務基盤を戦略的に強化し、株主価値の最大化と上場維持基準の達成を力強く目指すものであり、将来的には主力事業である「ソーシャル・エンターテインメント&メディア事業」と連携させ、当社が目指す「社会貢献」と「企業成長」の好循環を加速させることによるさらなる成長可能性を追求してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、前連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店及びECサイト、アウトレット等で販売しております。また、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業及び出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当連結会計年度においては、期間限定で「share with Kurihara harumi伊勢丹浦和店」をオープンしたほか、顧客データを活用して企画・開発した「保存容器」「水切りラック」を販売、また、6月末から各店舗及び自社ECサイトで展開しているセールも奏功し、百貨店、自社ECサイトの売上に繋げることができました。一方で、従来から収益性の高い自社ECの拡大を目

的にYouTubeやSNSを活用したデジタルマーケティングを強化してまいりましたが、その成果としてクリエイター及びブランドの公式アカウントを合わせたSNSフォロワー数は累計200万人を突破し、「share with Kurihara harumi」「ゆとりの空間オフィシャルサイト」の会員数は20万人を超えました。これらの取り組みの一環として先般公式アプリを公開しました。これはオンラインショップと実店舗を結ぶOMOの中核施策となっており、お買い物体験をより便利で楽しいものへと進化させることで、体験価値を高め、更なるエンゲージメント強化（リテンション・購買頻度向上）を図ってまいります。この他、「栗原はるみオンライン料理教室」の開催をはじめとする商品プロデュース事業及び出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も安定しており、全体の売上高を下支えしております。そして、売上原価、販売費及び一般管理費における主要コストの削減を継続することで、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業であるNINJIN株式会社は、前連結会計年度においてライセンスIP事業を譲渡した後、競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号を株式会社X-VERSEから現在のNINJIN株式会社に変更しました。吸収合併する前は厳選するアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等コンテンツのプロデュースを行っていましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発が困難になっていた中においてもライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」の成長戦略の下、株式会社クラウドホースファームが開発運営を進めていた競馬ファン向けゲーミングSNS「オシウマチャンネル（現：オシウマ・ダービー・ブラッド）」をリリースしました。「オシウマ・ダービー・ブラッド」は、リリース当初からYouTubeの既存ファンを中心に多くの競走馬ファンの支持を得ており、YouTubeチャンネル「yosseyのオシウマチャンネル」と併せてより多くのユーザーに楽しんでもらえるコンテンツとして届けてまいりました。そして、これまでにおいて、G1レースと連動したユーザー参加型の新機能「オシウマPOG（ペーパーオーナーゲーム）」を実装したり、株式会社ヤマダデンキのデジタル会員基盤を活かしたサービス提供を行うプラットフォームである「ヤマダゲーム」において「オシウマ・ダービー・ブラッド」が配信、さらには、競馬メディアおよび競馬専門紙に「オシウマ・ダービー・ブラッド」の特集記事が掲載されるなど、積極的にゲームの信頼性とブランド向上に寄与することができました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても、2025年10月3日付適時開示「第三者割当による第36回新株予約権（行使価額修正条項付）、第37回新株予約権、第38回新株予約権 及び第2回無担保普通社債（少人数私募）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUND及び当社代表取締役CEO藪考樹を割当予定先とする新株予約権発行及び買取契約を締結し、総額1,380百万円の資金調達が見込まれる中、当連結会計年度末までに1,200百万円の資金調達をすることができました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡の実現を目指し、財務基盤の安定化を維持してまいります。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2022年12月期)	第 20 期 (2023年12月期)	第 21 期 (2024年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高(千円)	3,587,967	3,372,189	3,071,142	2,808,134
経常損失(△)(千円)	△392,077	△436,856	△189,338	△432,898
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△448,690	△380,798	△169,027	△526,660
1株当たり当期純損失(△)(円)	△12.35	△8.53	△3.73	△8.21
総資産(千円)	3,170,883	2,495,876	2,247,239	3,238,327
純資産(千円)	751,803	391,923	378,783	1,412,436

- (注) 1. 第22期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第22期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 第22期の状況については、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2022年12月期)	第 20 期 (2023年12月期)	第 21 期 (2024年12月期)	第 22 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高又は営業収益(千円)	39,712	35,266	271,307	17,581
経常損失(△)(千円)	△324,635	△277,381	△135,707	△436,640
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	145,934	△599,450	△72,872	△643,247
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	4.02	△13.43	△1.61	△10.02
総資産(千円)	983,874	442,579	500,800	1,372,834
純資産(千円)	946,373	346,922	433,807	1,320,480

- (注) 1. 第22期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第22期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
NINJIN株式会社	59,014千円	76.09%	馬に関するIPを用いたゲーム、デジタルコンテンツ等のプロデュース事業
株式会社 ゆとりの空間	50,000千円	57.80%	オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売、栗原はるみセレクションの食器、雑貨の販売、栗原はるみのレシピによるレストランの運営、栗原はるみの主宰する雑誌の制作、Eコマース事業

(5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社は、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業およびデジタルIP事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（2025年12月31日現在）

株式会社モブキャストホールディングスおよびNINJIN株式会社

本社：東京都渋谷区東一丁目26番30号

株式会社 ゆとりの空間

本社：東京都目黒区碑文谷五丁目9番8号

(7) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
95 (111) 名	6名減（4名増）

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	2名減	39.5歳	4年9ヶ月

(注) アルバイトおよび派遣社員については、年間平均雇用人員が1名未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借入額 (千円)
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	599,534
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	411,343
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	164,984
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	27,200
芝 信 用 金 庫	1,200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の1つとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後については、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 84,638,307株 (自己株式101株を除く。)
- (3) 株主数 20,987名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
楽 天 証 券 株 式 会 社	4,908,500	5.80
藪 考 樹	4,597,000	5.43
株式会社ファミリーショップワタヤ	4,200,000	4.96
五 十 畑 輝 夫	1,698,200	2.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1,340,092	1.58
山 下 博	1,206,000	1.42
武 上 康 介	1,137,700	1.34
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,064,700	1.26
官 生 真 史	850,000	1.00
株 式 会 社 S B I 証 券	836,200	0.99

(注) 持株比率は、自己株式 (101株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項（2025年12月31日現在）

2025年10月3日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

第36回新株予約権	
新株予約権割当の対象者	EVO FUND
新株予約権の総数	200,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 20,000,000 株 (新株予約権1個につき 100 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり 2円
新株予約権の払込期日	2025年10月20日
調達資金の額	913,400,000円（注）
行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額は、46円とします。本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の割当日の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。（以下同じです。))に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の95%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、いずれかの価格算定期間の取引日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
新株予約権の行使期間	2025年10月21日から 2026年10月22日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとされており、当社は、割当先が本新株予約権の総数を引き受け、原則として行使期間の末日（2026年10月22日）までにその全てを行使することを原則コミットし、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要すること、各暦月における行使数量を原則として当社上場株式数の10%以内に制限すること、および当社による本新株予約権の取得条項等を規定する買取契約を締結しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

2025年10月3日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

第37回新株予約権	
新株予約権割当の対象者	EVO FUND
新株予約権の総数	50,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 5,000,000 株 (新株予約権1個につき 100 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり 8円
新株予約権の払込期日	2025年10月20日
調達資金の額	225,400,000円 (注)
行使価額および行使価額の修正条件	本新株予約権の行使価額は1株当たり46円とします。本新株予約権には市場価格の変動に応じて行使価額が修正される条項は付されておりません。ただし、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、または時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、発行要項に定める調整式に基づき、適宜行使価額の調整が行われます。
新株予約権の行使期間	2025年10月21日から 2029年10月22日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとされており。当社は、割当先が本新株予約権の総数を引き受け、原則として行使期間の末日(2029年10月22日)までにその全てを行使することを原則コミットし、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要すること、および行使期間の末日に残存する本新株予約権を当社が取得すること等を規定する総数引受契約を締結しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。本新株予約権には行使価額の修正条項は付されておりませんが、株式の分割又は併合等により行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

2025年10月3日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	第38回新株予約権
新株予約権割当の対象者	藪 考樹
新株予約権の総数	50,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 5,000,000 株 (新株予約権1個につき 100 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり 8円
新株予約権の払込期日	2025年10月20日
調達資金の額	225,400,000円 (注)
行使価額および行使価額の修正条件	本新株予約権の行使価額は1株当たり46円とします。本新株予約権には市場価格の変動に応じて行使価額が修正される条項は付されておりません。ただし、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、または時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、発行要項に定める調整式に基づき、適宜行使価額の調整が行われます。
新株予約権の行使期間	2025年10月21日から 2029年10月22日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとされており、当社は、割当先との間で、原則として行使期間の末日（2029年10月22日）までに本新株予約権の全てを行使することを目的とした総数引受契約を締結しております。また、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要すること、および行使期間の末日に本新株予約権が残存している場合には当社がこれを払込金額と同額で取得すること等を規定しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、行使に際して出資される財産の価額は、全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	藪 考 樹	CEO レトログラース株式会社 取締役 The Human Miracle株式会社 取締役 株式会社docka 取締役
取 締 役	知 久 峻 輔	管理部管掌 グループIR室室長 クリエイター創出部部长
社 外 取 締 役	半 田 勝 彦	株式会社知開 代表取締役 株式会社インタースペース 社外取締役
社 外 取 締 役	小 泉 優 介	小泉会計事務所 代表
常 勤 監 査 役	大 槻 浩 一	
社 外 監 査 役	藤 田 誠 司	株式会社スイッチメディア 監査役 株式会社ジェイメック 代表取締役副社長 藤田公認会計士事務所 代表 株式会社レイル 監査役 ティーアンドケー株式会社 代表取締役 アドバイザーナビ株式会社 監査役
社 外 監 査 役	谷 口 奈 津 子	

- (注) 1. 監査役 藤田誠司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役 谷口奈津子氏は、弁護士資格を有しており、高い法律の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 半田勝彦氏および小泉優介氏、監査役 藤田誠司氏および谷口奈津子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2025年10月31日をもって、取締役真田和昭氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	眞田 和昭	管理部管掌	2025年10月31日
取締役	川口 哲也	-	2025年3月26日
取締役	繁松 徹也	-	2025年3月26日

(注) 1. 取締役眞田和昭氏は辞任による退任であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を以下のとおり決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、

総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益(当連結会計年度の営業損失は327,818千円)の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、新株予約権を交付する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役CEO)は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とする(KPIを100%達成の場合)。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役CEO	60%	35%	5%
取締役CFO	65%	30%	5%
取締役	70%	25%	5%

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、新株予約権である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役CEO藪考樹がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、取締役の個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、各取締役の評価を行うには代表取締役CEO藪考樹が最も適しているとの判断によるものであります。また、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内かつ報酬に関する方針に基づき作成した報酬案が取締役会において決議されていることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社の役員報酬の額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の定額報酬は年額5千万円以内。いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬は年額5千万円以内となっております。ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額5千万円以内）、監査役年額2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会に一任された代表取締役CEO藪考樹であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、分掌範囲、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者および当該方針の決定に関与する委員会の概要等

上記イ。「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」5.に記載しております。

二. 業績連動報酬の概要

上記イ。「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」3. および4.に記載しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (3名)	59,671千円 (8,100千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	13,200千円 (4,800千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (5名)	72,871千円 (12,900千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役は4名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、前年の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と、2025年10月31日をもって辞任により退任した取締役1名を含んでいるためであります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 半田勝彦は、株式会社知開の代表取締役と株式会社インタースペースの社外取締役を兼務しております。当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社知開との間で委託契約を締結しており、当事業年度において報酬の支払い実績がありますが、2025年4月以降は当該契約を終了しております。なお、同社と当社との間に、その他記載すべき特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役 小泉優介は、小泉会計事務所の代表を兼任しております。当社は、同氏が代表を務める小泉会計事務所との間で委託契約を締結しており、当事業年度において業務委託料(90万円)の支払い実績がありますが、その額は僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、同氏の取締役就任に伴い、当該契約は2025年3月末日をもって終了しております。
- ・監査役 藤田誠司は、株式会社レイルの監査役を兼務しております。同社と当社はアセスメントサービス利用に関する取引を行っております。また、株式会社スイッチメディアの監査役、株式会社ジェイメックの代表取締役副社長、藤田公認会計士事務所の代表、ティーアンドケー株式会社の代表取締役およびアドバイザーナビ株式会社の監査役を兼務しております。各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	半田 勝彦	13回	100%	—	—
取締役	小泉 優介	10回	100%	—	—
監査役	藤田 誠司	13回	100%	14回	100%
監査役	谷口 奈津子	13回	100%	14回	100%

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 社外取締役小泉氏の出席状況は、同氏が社外取締役に就任してからの状況になります。

・当事業年度における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	半田 勝彦	広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験や経営経験から、取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導を行っております。
社外取締役	小泉 優介	公認会計士としての豊富な経験から、当社経営に対し客観的な立場よりの確かな提言・助言を行っております。
社外監査役	藤田 誠司	公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	谷口 奈津子	弁護士としての高度な専門性と幅広い見識に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人アリア

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。
 - (b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。
 - (c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。
 - (d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役および取締役会に報告します。
 - (e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、および、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員および監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。
 - (f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
 - (g) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。
 - (h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

- (b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
 - (c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「リスク管理規程」を制定し、潜在的リスクの早期発見および不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
 - (b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行します。
 - (b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
 - (c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
 - (b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
 - (c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
 - (d) 当社および子会社は、内部通報制度を設け、当社および子会社の役員・使用人は当社の窓口 に直接又は間接的に通報することができます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。

- (b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。
 - (b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。
 - (b) 取締役および従業員並びに子会社の取締役および従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
 - (c) 取締役および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
 - (b) 監査役、会計監査人および内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。
 - (c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。
 - (d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- (a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
 - (b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力および団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告の上、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

経営会議において、各本部およびグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,249,841	流 動 負 債	1,272,810
現金及び預金	1,064,568	買掛金	235,234
受取手形、売掛金及び契約資産	288,996	短期借入金	210,000
営業投資有価証券	113,245	1年内返済予定長期借入金	550,948
商品及び製品	404,850	前受金	1,445
前払費用	17,533	リース債務	12,065
暗号資産	275,656	未払金	125,579
その他	84,989	未払法人税等	3,817
固 定 資 産	988,485	契約負債	48,266
有 形 固 定 資 産	873,962	その他	85,453
建物及び構築物	65,949	固 定 負 債	553,079
工具、器具及び備品	2,747	長期借入金	453,313
土地	800,000	退職給付に係る負債	33,932
その他	5,265	リース債務	11,373
無 形 固 定 資 産	46,559	長期割賦未払金	112
リース資産	16,971	繰延税金負債	54,349
その他	29,587	負 債 合 計	1,825,890
投資その他の資産	67,964	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	24,459	株 主 資 本	1,327,543
その他	49,804	資本金	944,641
貸倒引当金	△6,300	資本剰余金	2,050,146
		利益剰余金	△1,667,237
		自己株式	△5
		その他の包括利益累計額	2,150
		その他有価証券評価差額金	2,150
		新 株 予 約 権	630
		非 支 配 株 主 持 分	82,111
		純 資 産 合 計	1,412,436
資 産 合 計	3,238,327	負債及び純資産合計	3,238,327

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,808,134
売上原価	1,124,834
売上総利益	1,683,300
販売費及び一般管理費	2,011,119
営業外収益	327,818
受取利息	608
受取賃貸料	7,200
雑収入	14,478
営業外費用	22,287
支払利息	25,890
消費税	1,133
株式交付費	717
支払手数料	1,100
新株予約権発行費	19,354
為替差損	11
暗号資産の評価損	76,781
その他	2,378
経常損失	127,367
特別利益	432,898
特 別 資 産 利 益	4,138
特 別 資 産 損 失	4,138
減損損失	42,410
事業撤退損	32,238
固定資産除却損	1,180
税金等調整前当期純損失	75,829
法人税、住民税及び事業税	504,589
法人税等調整額	3,817
当期純損失	△320
当期純損失	3,496
非支配株主に帰属する当期純利益	508,086
親会社株主に帰属する当期純損失	18,574
親会社株主に帰属する当期純損失	526,660

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	179,706	1,275,210	△1,140,577	△2	314,336
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	764,935	764,935			1,529,870
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△526,660		△526,660
連結子会社持分の追加取得及び売却による増減		10,000			10,000
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	764,935	774,935	△526,660	△3	1,013,207
当 期 末 残 高	944,641	2,050,146	△1,667,237	△5	1,327,543

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,099	1,099	577	62,770	378,783
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					1,529,870
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△526,660
連結子会社持分の追加取得及び売却による増減					10,000
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,051	1,051	52	19,341	20,444
当 期 変 動 額 合 計	1,051	1,051	52	19,341	1,033,652
当 期 末 残 高	2,150	2,150	630	82,111	1,412,436

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2015年12月期より10期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が続いていると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保及び費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、「IP創出による企業価値向上」と「戦略的パートナーへの株式譲渡」により当社単体の黒字化を目指してまいります。具体的には、①投資事業強化、②ファッション事業拡大、③成長への戦略投資の3つを戦略的優先事項として掲げ、①投資事業強化としては、戦略的パートナーへの株式譲渡による収益化を強化すべく、投資事業部を独立組織として再編いたしました。また、②ファッション事業拡大としては、グループ横断のシナジー創出を目的に、パートナー会社の協力のもと事業拡大を推進、自社ブランドの立ち上げと投資先企業の成長支援を通じ、当社収益への貢献を加速してまいります。加えて、③成長への戦略投資としては、「IP創出による収益化加速」と「HDコストの更なる最適化」を目的に、M&A戦略「SIAP（Social Impact Acceleration Program）構想」及び「ソラナ・トレジャー事業」を新たに掲げました。加えて、本社移転を実施、稼げるクリエイターを育成すべく、グループ全体のナレッジシェアとインセンティブ設計を専門的に担う人事部門への戦略的投資を実施するなど、成長基盤の強化を進めてまいりました。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、従来から関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて投資先の価値を向上させ、戦略的パートナーへの譲渡による投資リターンを目指してまいりました。

前連結会計年度においては、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡することができましたが、当連結会計年度においては保有する営業投資有価証券の譲渡を実現することができず、翌連結会計年度においても引き続き譲

渡および収益獲得の実現を目指してまいります。また、前連結会計年度に新たに立ち上げたファッション事業については、当連結会計年度において自社ブランド「KaLae」を立ち上げ、Instagramを中心にLINE等も活用したSNSマーケティングを展開、20代後半から30代前半の女性層に共感性の高いライフスタイル提案型D2Cモデルを進めております。

さらに、社会課題の解決と企業成長の両立を目指すM&A戦略「SIAP (Social Impact Acceleration Program)」構想を新たに掲げ、社会的意義と経済性の両立を掲げる企業と連携し、当社グループのネットワークやIP創出力との相乗効果を通じて、持続的な成長の実現を目指してまいります。そして、2025年10月3日付適時開示「新たな事業の開始に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、今回企業価値を飛躍させる次世代の成長戦略として「ソラナ・トレジャーリー事業」（以下、「本事業」といいます。）を始動しました。本事業は、当社の財務基盤を戦略的に強化し、株主価値の最大化と上場維持基準の達成を力強く目指すものであり、将来的には主力事業である「ソーシャル・エンターテインメント&メディア事業」と連携させ、当社が目指す「社会貢献」と「企業成長」の好循環を加速させることによるさらなる成長可能性を追求してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆりのり空間は、前連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店及びECサイト、アウトレット等で販売しております。また、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業及び出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。

当連結会計年度においては、期間限定で「share with Kurihara harumi伊勢丹浦和店」をオープンしたほか、顧客データを活用して企画・開発した「保存容器」「水切りラック」を販売、また、6月末から各店舗及び自社ECサイトで展開しているセールも奏功し、百貨店、自社ECサイトの売上に繋げることができました。一方で、従来から収益性の高い自社ECの拡大を目的にYouTubeやSNSを活用したデジタルマーケティングを強化してまいりましたが、その成果としてクリエイター及びブランドの公式アカウントを合わせたSNSフォロワー数は累計200万人を突破し、「share with Kurihara harumi」「ゆりのり空間オフィシャルサイト」の会員数は20万人を超えました。これらの取り組みの一環として先般公式アプリを公開しました。これはオンラインショップと実店舗を結ぶOMOの中核施策となっており、お買い物体験をより便利で楽しいものへ

と進化させることで、体験価値を高め、更なるエンゲージメント強化（リテンション・購買頻度向上）を図ってまいります。この他、「栗原はるみオンライン料理教室」の開催をはじめとする商品プロデュース事業及び出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も安定しており、全体の売上高を下支えしております。そして、売上原価、販売費及び一般管理費における主要コストの削減を継続することで、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業であるNINJIN株式会社は、前連結会計年度においてライセンスIP事業を譲渡した後、競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号を株式会社X-VERSEから現在のNINJIN株式会社に変更しました。吸収合併する前は厳選するアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等コンテンツのプロデュースを行っていましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発が困難になっていた中においてもライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」の成長戦略の下、株式会社クラウドホースファームが開発運営を進めていた競馬ファン向けゲーミングSNS「オシウマチャンネル（現：オシウマ・ダービー・ブラッド）」をリリースしました。「オシウマ・ダービー・ブラッド」は、リリース当初からYouTubeの既存ファンを中心に多くの競走馬ファンの支持を得ており、YouTubeチャンネル「yossyのオシウマチャンネル」と併せてより多くのユーザーに楽しんでもらえるコンテンツとして届けてまいりました。そして、これまでにおいて、G1レースと連動したユーザー参加型の新機能「オシウマPOG（パーパーオーナーゲーム）」を実装したり、株式会社ヤマダデンキのデジタル会員基盤を活かしたサービス提供を行うプラットフォームである「ヤマダゲーム」において「オシウマ・ダービー・ブラッド」が配信、さらには、競馬メディアおよび競馬専門紙に「オシウマ・ダービー・ブラッド」の特集記事が掲載されるなど、積極的にゲームの信頼性とブランド向上に寄与することができました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても、2025年10月3日付適時開示「第三者割当による第36回新株予約権（行使価額修正条項付）、第37回新株予約権、第38回新株予約権及び第2回無担保普通社債（少人数私募）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUND及び当社代表取締役CEO藪考樹を割当予定先とする新株予約権発行及び買取契約を締結し、総額1,380百万円の資金調達が見込まれる中、当連結会計年度末までに1,200百万円の資金調達をすることができました。今後も引き続き保有する

営業投資有価証券の譲渡の実現を目指し、財務基盤の安定化を維持してまいります。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社モブキャストフィナンシャル
NINJIN株式会社
株式会社モブキャストエージェント
株式会社ゆとりの空間

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

- ・市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)
- ・以外のもの

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品 店舗在庫は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。また、物流センター在庫は先入先出法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

ハ. 暗号資産

- ・ 活発な市場が存在するもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売上原価は移動平均法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

原則として定率法によっております。
但し、2004年2月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～30年
工具、器具及び備品	2年～6年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、定額法（見込利用可能期間3～5年）によっております。
- ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。なお、主なりリース期間は5年です。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識していません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. IP投資育成事業における収益

当社グループは、IP投資育成事業において主に「①営業投資有価証券売上」、「②役務提供売上」、「③アパレル売上」の3つで収益を認識しております。

①営業投資有価証券売上

営業投資有価証券売上高は、当社グループが投資育成目的で取得した営業投資有価証券を売却し、その時点で収益認識しております。

②役務提供売上

当社グループは、投資先への業務支援を展開しており、このような業務支援委託料については、投資先への契約内容に応じた受託業務を提供することが履

行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行业務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

③アパレル売上

当社グループは、アパレル事業を展開しており、このようなアパレル販売については、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. ライフスタイルIP事業における収益

当社グループは、ライフスタイルIP事業においては小売販売に係る収益を主なものとしておりますが、その中で「①キッチン雑貨売上」、「②ECサイト売上」、「③サービス提供売上」の3つがあります。

①キッチン雑貨売上

百貨店、アウトレット等においてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②ECサイト売上

ECサイトにおいてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③サービス提供売上

サービス提供にかかる収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売す

ることによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

また、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

3. デジタルIP事業における収益

当社グループは、デジタルIP事業において主に「①自社配信型」と「②プロデュース型」の2つで収益を認識しております。

①自社配信型

当社グループは、スマートフォン向けゲームを自社において企画・運営・配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客が有償通貨を消費した時点で収益を認識しております。

②プロデュース型

当社グループは、スマートフォン向けゲームのIPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループがIP管理、ゲーム監修等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

⑧ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- ・ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	113,245千円
投資有価証券	24,459千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有価証券については、2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項の①に記載のとおり計上しています。当該有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しております。

有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	873,962千円
無形固定資産	46,559千円
減損損失	42,410千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループで保有している固定資産について減損損失の認識の判定を行い、当社において、継続的に営業損失を計上していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

5. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」として表示した「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度により独立掲記することとしました。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および対応債務

担保提供資産

建物 21,230千円

土地 800,000千円

対応する債務

短期借入金 200,000千円

長期借入金（一年内返済予定含む） 810,877千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 137,551千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
株式会社モブキャ ストホールディン グス 東京都渋谷区	事業用資産	有形固定資産	32,938
		無形固定資産	1,767
株式会社ゆとりの 空間 東京都目黒区	事業用資産	有形固定資産	7,704

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	49,138,408株	35,500,000株	-	84,638,408株

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数は5,000,000株であります。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金調達については、資金計画・設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、新株の発行により調達しております。資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行う方針です。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与信管理規定に基づき、与信限度額の設定をしております。また、定期的に期日管理および残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

債務である買掛金、未払金、リース債務、割賦未払金および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、投資計画等に基づき、適時資金計画を策定し、金融環境等に応じて一定の手許流動性を維持することにより管理しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）投資有価証券	24,459	24,459	-
資産計	24,459	24,459	-
（2）長期借入金（1 年以内に返済予定のもの を含む）	1,004,261	922,224	△82,036
（3）リース債務（1 年以内に返済予定のもの を含む）	23,439	22,350	△1,089
（4）長期割賦未払金 （1年以内に返済予定のもの を含む）	7,547	6,886	△660
負債計	1,035,247	951,460	△83,786

（注）1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期
借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決
済されるため時価は帳簿価額と近似することから注記を省略しており
ます。

2 市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（千円）

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 (非上場株式等)	113,245

（3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,064,568	-	-	-
売掛金	288,996	-	-	-
合計	1,353,565	-	-	-

(4)長期借入金、リース債務および長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	550,948	47,828	64,756	78,180	75,638	186,911
リース債務	12,065	8,543	2,313	516	-	-
長期割賦未払金	7,434	112	-	-	-	-
合計	570,448	56,484	67,069	78,696	75,638	186,911

(5)金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	24,459	-	-	24,459
資産計	24,459	-	-	24,459

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定のものを 含む）	-	922,224	-	922,224
リース債務 （1年内返済予定のものを 含む）	-	22,350	-	22,350
長期割賦未払金（1年内返済 予定のものを 含む）	-	6,886	-	6,886
負債計	-	951,460	-	951,460

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

暗号資産

暗号資産は相場価格を用いて評価しております。暗号資産は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IP投資育成事業とライフスタイルIP事業とデジタルIP事業の3つを主要なセグメントとしており、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	IP投資育成事業	ライフスタイルIP事業	デジタルIP事業	計		
売上高						
一時点で移転される財およびサービス	11,247	2,710,027	9,279	2,730,554	—	2,730,554
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	—	77,580	—	77,580	—	77,580
顧客との契約から生じる収益	11,247	2,787,607	9,279	2,808,134	—	2,808,134
外部顧客への売上高	11,247	2,787,607	9,279	2,808,134	—	2,808,134

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ④重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末および翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	284,761	288,996
契約負債	44,002	48,266

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に、ライフスタイルIP事業において顧客から商品又はサービスの対価として受領した法的な請求権およびデジタルIP事業においてユーザーからゲーム内通貨の購入の対価として受領した法的な請求権であります。

「契約負債」は、主に、ライフスタイルIP事業においてロイヤリティとして受領した対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、デジタルIP事業においてライセンスの供与の対価としてユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	48,099
1年超	167
合計	48,266

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 15円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 8円21銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

経営統合に関する基本合意書の締結の解消について

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において当社及び当社の投資先企業の一つであるレトロログラース株式会社（以下「LTG社」といいます。）間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）について基本合意書を締結することを決議し、当社及びLTG社間において、本経営統合を実現するための取引の諸条件に関する法的拘束力のある契約を締結することを目指して協議・検討を進めてまいりましたが、2026年2月3日をもちまして、本経営統合に関する協議を中止し、LTG社との間の基本合意書を解約することを決定いたしました。なお、本件が当社の業績に与える影響はありません。詳細は2026年2月3日付で開示した「(開示事項の経過)レトロログラース株式会社との経営統合に向けた基本合意書の解約に関するお知らせ」をご参照下さい。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,257,601	流動負債	40,180
現金及び預金	770,325	買掛金	571
売掛金	2,949	未払金	30,309
前払費用	7,689	預り金	6,380
未収入金	8,157	未払法人税等	870
営業投資有価証券	113,245	前受金	1,445
商品	6,825	その他	603
未収消費税等	21,192	固定負債	12,173
関係会社短期貸付金	85,000	関係会社事業損失引当金	12,173
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	98,000	負債合計	52,354
暗号資産	275,656	(純資産の部)	
預け金	50,000	株主資本	1,320,080
その他	1,211	資本金	944,641
貸倒引当金	△182,651	資本剰余金	1,691,015
固定資産	115,233	資本準備金	844,641
有形固定資産	0	その他資本剰余金	846,373
建物及び構築物	0	利益剰余金	△1,315,570
工具、器具及び備品	0	その他利益剰余金	△1,315,570
投資その他の資産	115,233	繰越利益剰余	△1,315,570
関係会社株式	101,186	自己株式	△5
敷金	11,814	新株予約権	400
長期前払費用	2,032		
破産更生債権等	6,300		
その他	200		
貸倒引当金	△6,300		
資産合計	1,372,834	純資産合計	1,320,480
		負債及び純資産合計	1,372,834

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,581
売 上 原 価		4,953
売 上 総 利 益		12,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		365,939
営 業 損 失		353,311
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,779	
雑 収 入	12,834	15,614
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	717	
新 株 予 約 権 発 行 費	19,354	
為 替 差 損	1	
消 費 税 差 額	2,088	
暗 号 資 産 評 価 損 失	76,781	98,942
経 常 損 失		436,640
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,138	4,138
特 別 損 失		
減 損 損 失	34,706	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	12,173	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	74,965	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	88,028	209,874
税 引 前 当 期 純 損 失		642,376
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		870
法 人 税 等 調 整 額		-
当 期 純 損 失		643,247

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	179,706	79,706	846,373	926,079	△672,323	△672,323	△2
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行	764,935	764,935		764,935			
当 期 純 損 失 (△)					△643,247	△643,247	
自 己 株 式 の 取 得							△3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	764,935	764,935	-	764,935	△643,247	△643,247	△3
当 期 末 残 高	944,641	844,641	846,373	1,691,015	△1,315,570	△1,315,570	△5

	株 主 資 本	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	433,460	347	433,807
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
新 株 の 発 行	1,529,870		1,529,870
当 期 純 損 失 (△)	△643,247		△643,247
自 己 株 式 の 取 得	△3		△3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		52	52
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	886,619	52	886,672
当 期 末 残 高	1,320,080	400	1,320,480

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2019年12月期より6期連続して営業損失、経常損失を計上しており、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失を計上いたしました。また、当期純利益については、当期純利益を計上した2022年12月期を除き2015年12月期より当事業年度まで連続して重要な当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が続いていると認識しております。

当社は、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保及び費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社は、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、「IP創出による企業価値向上」と「戦略的パートナーへの株式譲渡」により当社単体の黒字化を目指してまいります。具体的には、①投資事業強化、②ファッション事業拡大、③成長への戦略投資の3つを戦略的優先事項として掲げ、①投資事業強化としては、戦略パートナーへの株式譲渡による収益化を強化すべく、投資事業部を独立組織として再編いたしました。また、②ファッション事業拡大としては、グループ横断のシナジー創出を目的に、パートナー会社の協力のもと事業拡大を推進、自社ブランドの立ち上げと投資先企業の成長支援を通じ、当社収益への貢献を加速してまいります。加えて、③成長への戦略投資としては、「IP創出による収益化加速」と「HDコストの更なる最適化」を目的に、M&A戦略「SIAP (Social Impact Acceleration Program) 構想」及び「ソラナ・トレジャー事業」を新たに掲げました。加えて、本社移転を実施、稼げるクリエイターを育成すべく、グループ全体のナレッジシェアとインセンティブ設計を専門的に担う人事部門への戦略的投資を実施するなど、成長基盤の強化を進めてまいりました。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、従来から関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて投資先の価値を向上させ、戦略的パートナーへの譲渡による投資リターンを目指してまいりました。

前事業年度においては、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡することができましたが、当事業年度においては保有する営業投資有価証券の譲渡を実現することができず、翌事業年度においても引き続き譲渡および収益獲得の実現を目指してまいります。また、前事業年度に新たに立ち上げたファッション事業については、当事業年度において自社ブランド「KaLae」を立ち上げ、Instagramを中心にLINE等も活用したSNSマーケティングを展開、20代後半から30代前半の女性層に共感性の高いライフスタイル提案型D2Cモデルを進めております。

さらに、社会課題の解決と企業成長の両立を目指すM&A戦略「SIAP (Social Impact Acceleration Program)」構想を新たに掲げ、社会的意義と経済性の両立を掲げる企業と連携し、当社グループのネットワークやIP創出力との相乗効果を通じて、持続的な成長の実現を目指してまいります。そして、2025年10月3日付適時開示「新たな事業の開始に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、今回企業価値を飛躍させる次世代の成長戦略として「ソラナ・トレジャーリー事業」（以下、「本事業」といいます。）を始動しました。本事業は、当社の財務基盤を戦略的に強化し、株主価値の最大化と上場維持基準の達成を力強く目指すものであり、将来的には主力事業である「ソーシャル・エンターテインメント&メディア事業」と連携させ、当社が目指す「社会貢献」と「企業成長」の好循環を加速させることによるさらなる成長可能性を追求してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、前事業年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店及びECサイト、アウトレット等で販売しております。また、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業及び出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。

当事業年度においては、期間限定で「share with Kurihara harumi伊勢丹浦和店」をオープンしたほか、顧客データを活用して企画・開発した「保存容器」「水切りラック」を販売、また、6月末から各店舗及び自社ECサイトで展開しているセールも奏功し、百貨店、自社ECサイトの売上に繋げることができました。一方で、従来から収益性の高い自社ECの拡大を目的にYouTubeやSNSを活用したデジタルマーケティングを強化してまいりましたが、その成果としてクリエイター及びブランドの公式アカウントを合わせたSNSフォロワー数は累計200万人を突破し、「share with Kurihara harumi」「ゆとりの空間オフィシャルサイト」の会員数は20万人を超えました。

これらの取り組みの一環として先般公式アプリを公開しました。これはオンラインショップと実店舗を結ぶOMOの中核施策となっており、お買い物体験をより便利で楽しいものへと進化させることで、体験価値を高め、更なるエンゲージメント強化（リテンション・購買頻度向上）を図ってまいります。この他、「栗原はるみオンライン料理教室」の開催をはじめとする商品プロデュース事業及び出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も安定しており、全体の売上高を下支えしております。そして、売上原価、販売費及び一般管理費における主要コストの削減を継続することで、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業であるNINJIN株式会社は、前事業年度においてライセンスIP事業を譲渡した後、競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号を株式会社X-VERSEから現在のNINJIN株式会社に変更しました。吸収合併する前は厳選するアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等コンテンツのプロデュースを行っていましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発が困難になっていた中においてもライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」の成長戦略の下、株式会社クラウドホースファームが開発運営を進めていた競馬ファン向けゲーミングSNS「オシウマチャンネル（現：オシウマ・ダービー・ブラッド）」をリリースしました。「オシウマ・ダービー・ブラッド」は、リリース当初からYouTubeの既存ファンを中心に多くの競走馬ファンの支持を得ており、YouTubeチャンネル「yossyのオシウマチャンネル」と併せてより多くのユーザーに楽しんでもらえるコンテンツとして届けてまいりました。そして、これまでにおいて、G1レースと連動したユーザー参加型の新機能「オシウマPOG（ペーパーオーナーゲーム）」を実装したり、株式会社ヤマダデンキのデジタル会員基盤を活かしたサービス提供を行うプラットフォームである「ヤマダゲーム」において「オシウマ・ダービー・ブラッド」が配信、さらには、競馬メディアおよび競馬専門紙に「オシウマ・ダービー・ブラッド」の特集記事が掲載されるなど、積極的にゲームの信頼性とブランド向上に寄与することができました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、前事業年度に引き続き当事業年度においても、2025年10月3日付適時開示「第三者割当による第36回新株予約権（行使価額修正条項付）、第37回新株予約権、第38回新株予約権 及び第2回無担保普通社債（少人数私募）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUND及び当社代表取締役CEO藪考樹を割当予定先とする新株予約権発行及び買取契約を締結し、総額1,380百万円の資金調達が見込まれる中、当事業年度末までに1,200百万円の資金調達をすることができました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡の実現を目指し、財務基盤の安定化を維持してまいります。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

イ. 商品および製品 店舗在庫は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
また、物流センター在庫は先入先出法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

③暗号資産

イ. 活発な市場が存在するもの

暗号資産（ソラナ）は期末日の市場価格等に基づき、時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売上原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

- ① 業務委託料
当社の収益は、主に子会社からの業務委託料になります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 営業投資有価証券売上高
営業投資有価証券売上高は、当社が投資育成目的で取得した営業投資有価証券を売却し、その時点で収益認識しております。
- ③ アパレル売上
当社グループは、アパレル事業を展開しており、このようなアパレル販売については、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類を作成するための基本となる重要な事項

- ① 株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- ② 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	113,245千円
----------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業投資有価証券については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該営業投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

営業投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、営業投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	101,186千円
関係会社株式評価損	88,028千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該株式の実質価額が著しく低下した場合は、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しています。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる子会社の取得時の将来計画と実績との比較および最新の将来計画に基づき検討しております。将来計画策定においては、新規タイトルのリリース、小売店舗の出退店の予定等を勘案しております。これらの仮定は、子会社の過去の実績や事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しています。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金(注)	188,951千円
関係会社事業損失引当金(固定負債)	12,173千円
貸倒引当金繰入額(特別損失)	74,965千円
関係会社事業損失引当金繰入額(特別損失)	12,173千円

(注) 流動資産および固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。子会社に対する金銭債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに財務状況や将来キャッシュ・フローの見積総額を総合的に勘案し算定しております。

将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

5. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」として表示した「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度により独立掲記することとしました。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,446千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権 189,087千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,333千円
販売費及び一般管理費	△28千円

営業取引以外の取引による取引高

収入分	2,604千円
-----	---------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	930,328 千円
事業撤退損	21,306 千円
減価償却超過額	12,796 千円
貸倒引当金	57,856 千円
投資有価証券評価損	125,040 千円
出資金評価損	4,219 千円
繰越欠損金	824,110 千円
事業損失引当金	3,727 千円
その他	327 千円
繰延税金資産小計	1,979,713 千円
評価性引当額	△1,979,713 千円
繰延税金資産合計	0 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－ 千円
繰延税金資産純額	－ 千円

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)重要な収益および費用の計上基準に記載のとおりです。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	氏名又は会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	職業又は事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NINJIN株式会社	東京都港区	59,014千円	ゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業	(所有)直接 76.09%	資金の援助 業務の受託	業務受託手数料・受取ロイヤリティ手数料・動画制作・SNS投稿(注1)	3,333	売掛金	329
							資金の貸付(注2)	29,000	関係会社債権貸付金	85,000
							利息の受取(注2)	1,010	未収入金	1,464
子会社	株式会社モブキャスト エージェンツ	東京都港区	65,000千円	グループ会社支援・サービス企画	(所有)直接 100.00%	資金の援助 業務の受託 業務の委託	資金の貸付(注2)	5,000	未払金	5,000
							資金の回収(注2)	5,000		
							資金の回収(注2)	5,000		
							資金の回収(注2)	5,000		
							資金の回収(注2)	2,000	1年内回収予定の關係会社債権増損	98,000
							利息の受取(注2)	1,594	未収入金	3,532
子会社	株式会社ゆとり の空間	東京都目黒区	50,000千円	キッチン雑貨の開発・販売	(所有)直接 57.80%	業務の受託 業務の委託	受取サービス利用料(注1)	3,000	売掛金	110
									未収入金	639

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 業務の受託又は業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、受取ロイヤリティ手数料および受取サービス利用料については、過去実績に基づいた料率等に基づいた条件によっております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れは行っておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	15円60銭
(2) 1株当たり当期純損失	10円02銭

12. 重要な後発事象に関する注記

経営統合に関する基本合意書の締結の解消について

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において当社及び当社の投資先企業の一つであるレトロワグラス株式会社（以下「LTG社」といいます。）間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）について基本合意書を締結することを決議し、当社及びLTG社間において、本経営統合を実現するための取引の諸条件に関する法的拘束力のある契約を締結することを目指して協議・検討を進めてまいりましたが、2026年2月3日をもちまして、本経営統合に関する協議を中止し、LTG社との間の基本合意書を解約することを決定いたしました。なお、本件が当社の業績に与える影響はありません。詳細は2026年2月3日付で開示した「(開示事項の経過)レトロワグラス株式会社との経営統合に向けた基本合意書の解約に関するお知らせ」をご参照下さい。

13. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	51株	50株	-	101株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア	
東京都港区	
代表社員	公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 山中 康之
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に引き続き、当事業年度においても、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

2025年11月13日開催の取締役会において当社及び当社の投資先企業の一つであるレトロワグラス株式会社間の経営統合について基本合意書を締結し、協議・検討を進めていましたが、2026年2月3日をもちまして、本経営統合に関する協議を中止し、同社との間の基本合意書は解約となりました。

2026年3月2日

株式会社モブキャストホールディングス 監査役会

常勤監査役 大槻 浩一 ⑩

社外監査役 藤田 誠司 ⑩

社外監査役 谷口 奈津子 ⑩

以上

株主総会参考書類

<会社提案>

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 商号の変更について

当社は、「モバイル・ブロードキャスト」の略称であり、「群衆（モブ）へ放送（キャスト）する」という意味を込めた「モブキャスト」の名称の下、エンターテインメントを通じた価値創造に努めてまいりました。しかしながら、近年のデジタル技術の進展と社会価値観の劇的な変化に伴い、当社グループの事業領域は、従来のモバイルゲームの枠を超え、社会課題解決を目的とした、IP（知的財産）の創出、事業再生プロデュース、さらにはWeb3技術を活用した次世代の経済圏構築へと大きく進化を遂げております。

現在、市場における「モブキャスト＝モバイルゲーム企業」という強固な固定観念は、当社の多角的な事業実態を正確に伝える上での障壁となり、真の企業価値が適正に市場価格へ反映されることを妨げる要因となっております。こうした認知のギャップを抜本的に解消し、既存の事業イメージに捉われない新しい企業アイデンティティを確立することが、持続的な成長に向けた喫緊の課題であると判断いたしました。

2026期を起点とする新経営戦略において、当社は「社会課題解決が最大の利益になる」という信念の下、体験価値を重視する「風の時代」に即した新しい戦略構想を推進いたします。この戦略的ピボットを完遂し、過去の成功体験から脱却して新しい企業アイデンティティを確立するため、商号を「株式会社WIZE（ワイズ）」へと変更し、グループ全サービスを同ブランドへ統一していくことを決定いたしました。

新商号「WIZE」は、「Wise（賢明な）」、「Wind（風）」、「Zeal（熱意）」といった概念を融合させた造語です。

今回の商号変更を「第二の創業」と位置づけ、当社グループは一丸となって新たなステージへ挑戦し、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に邁進してまいります。つきましては、本件に伴い、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

(2) 目的の変更について

SIAP（Social Impact Acceleration Program）によるM&Aなど社会課題解決を目的に今後の事業展開の多様化に対応し、新たに暗号資産の運用（トレジャリー）事業を開始するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

(3) 発行可能株式総数の変更について

成長戦略を加速させ、暗号資産市場の成長サイクルを最大限に享受するためには、市場動向を見極めた機動的かつ柔軟な資金調達（エクイティ・ファイナンス）が不

可欠となります。現在、当社グループの発行可能株式総数（授權資本枠）は、将来的な事業拡大や戦略的M&A、およびソラナ・トレジャリーの構築に必要な資金需要に対して十分な余地を有しておりません。先行する他社事例（株式会社メタプラネット等）においても、暗号資産トレジャリー戦略の遂行過程で、頻繁な株主総会の開催を要せず、取締役会の決断で迅速に資金調達を実行できる体制の整備が、株主価値（1株当たり資産価値）の最大化に寄与することが実証されております。

つきましては、会社法第113条第3項の範囲内において、将来のあらゆる資本政策の選択肢（新株予約権、種類株式の発行、海外機関投資家への割当等）を確保し、市場の「熱」を逃さず成長機会に変えるため、発行可能株式総数を現行の4倍に相当する3億3,800万株まで拡大するものであります。なお、本変更は直ちに新株を発行することを意味するものではありませんが、発行に際しては、調達資金による資産の積み上げ効果や実業への投資効果を慎重に勘案し、既存株主様の利益に資するよう、規律ある資本政策を遂行してまいります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社モブキャストホールディングスと称する。 英文では、<u>MOBCAST HOLDINGS INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(18) (条文省略) <u>(19)投資業</u> (20)～(29) (条文省略) (新設)</p> <p>(30)その他事業全般 <u>(31)前各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託</u> <u>(32)上記各号に附帯する一切の事業</u></p> <p>2 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>90,000,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社WIZEと称する。 英文では、<u>WIZE INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1)～(18) (現行どおり) (19)投資業及びデジタル資産運用業 (20)～(29) (現行どおり) (30)暗号資産、非代替性トークン(NFT)、電子決済手段その他のデジタル資産の取得、保有、売買、管理、貸借、運用 (31)ブロックチェーン技術等の分散型台帳技術を利用したネットワークの維持、管理、認証業務(ステーキング、バリデーター運営等)、システムの企画、開発、提供 (32)環境保全、地域活性化、動物福祉、教育支援、健康増進その他の社会的課題の解決に資する事業の企画、運営、投資、育成及び支援 (33)その他事業全般 (34)前各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託 (35)上記各号に附帯する一切の事業</p> <p>2 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>338,000,000株</u>とする。</p> <p>附則 (効力発生) 定款第1条(商号)の変更は、2026年4月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則(効力発生)は、効力発生経過後、削除する。</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ゆぶ 考 樹 1970年10月14日	1995年12月 株式会社ベルパーク 入社 1999年9月 同社 取締役営業本部長 2000年7月 同社 常務取締役 営業本部長 2003年1月 同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 (現株式会社ジャパンプロスタッフ) 代表取締役社長 当社設立 代表取締役 CEO(現任) 2017年8月 レトロワグラス株式会社 取締役(現任) 2018年5月 The Human Miracle株式会社 取締役(現任) 2023年6月 株式会社DUST ANGEL 取締役 (現株式会社docka) 取締役(現任)	4,597,000株
2	ちく しゅんすけ 知 久 峻 輔 1982年7月24日	2005年4月 株式会社大京 入社 2013年9月 株式会社グロービス 入社 2018年4月 同社 代表室 シニアアソシエイト 2019年4月 当社 入社 2019年10月 当社 代表室 室長 2023年4月 当社 グループ戦略IR室 室長 2024年4月 当社 グループ代表室 室長 当社 グループIR室 室長(現任) 2025年3月 当社 クリエーター創出部 部長(現任) 当社 取締役(現任) 2025年11月 当社 取締役 管理部管掌(現任)	-
3	はん だ かつひこ 半 田 勝 彦 1972年5月9日	1995年4月 株式会社大広 入社 1999年6月 株式会社エイティワン・エンタテインメント 入社 2001年6月 株式会社博報堂 入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズへ移籍 2006年6月 株式会社F1メディア 代表取締役社長 2009年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 雑誌局出版ビジネス部長 同社 メディアビジネス開発センター開発三部長 2017年4月 株式会社博報堂DYアウトドア 取締役デジタル戦略担当 2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2018年3月 株式会社ボードウォーク 取締役COO CMO 2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員 ピークス株式会社 代表取締役 兼 取締役会議長 (現株式会社ADDIX) 2022年3月 当社 取締役(現任) 2024年4月 株式会社知開を設立 代表取締役(現任) 2024年12月 株式会社インタースペース 社外取締役(現任)	-
4	※ たかた よしまさ 高 田 佳 匡 1984年1月30日	2011年8月 曾我・瓜生・糸賀法律事務所 (現 瓜生・糸賀法律事務所) 入所 2017年11月 株式会社日本リーガルネットワーク 監査役就任(現任) 2018年4月 鎧橋総合法律事務所開所 代表弁護士就任(現任) 2025年12月 株式会社CoeFont 監査役就任(現任)	-

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 半田勝彦氏、高田佳匡氏は社外取締役候補者であります。
 4. 半田勝彦氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、これまで培った広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験を有し、株式会社博報堂DYアウトドアで取締役、ピークス株式会社で代表取締役と経営経験もあり、当社取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導をいただけると判断したため選任をお願いするものであります。なお、株式会社知開および株式会社インタースペースと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
 5. 高田佳匡氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、弁護士として企業法務全般に関する深い専門知識と豊富な経験を有しております。また、他社の社外監査役として企業経営の監督・監査に携わっており、高い倫理観と客観的な視点を備えております。同氏の専門的な知見と他社での経験は、当社の取締役会の透明性向上およびコンプライアンス体制の強化に大きく寄っていただけたものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、法務およびガバナンスの専門家としての視点から、当社の経営意思決定の妥当性確保と監督機能を担っていただくことを期待しております。なお、株式会社日本リーガルネットワーク、鎧橋総合法律事務所および株式会社CoeFontと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。
 6. 半田勝彦氏および高田佳匡氏は、社外取締役候補者であり、両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。半田勝彦氏および高田佳匡氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 7. 半田勝彦氏および高田佳匡氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 8. 半田勝彦氏および高田佳匡氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 9. 半田勝彦氏および高田佳匡氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の時点以降に業務執行者であったことはありません。
 10. 半田勝彦氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、高田佳匡氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
 11. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。新任の候補者については、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2025年3月26日開催の第21回定時株主総会において補欠監査役に選任されました岡 健一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものをさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
お か け ん い ち 岡 健 一 1967年10月16日	1992年10月 センチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	-
	1996年4月 公認会計士登録	
	1996年9月 株式会社アイ・エム・ジェイ（現アクセンチュア株式会社）入社	
	1996年10月 税理士登録	
	1998年10月 岡会計事務所開設 代表就任（現任）	
	2014年2月 日本デーコムサービス株式会社取締役就任（現任）	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 補欠監査役候補者は、税理士および公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 補欠監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。
9. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者については、社外監査役に就任した場合に被保険者となります。
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第4号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、2025年12月31日現在1,315,570,736円の繰越利益剰余金の欠損を計上しておりますが、株主の皆様への還元の早期実現及び財務基盤の強化を図るために、当該欠損額を解消すること、また、課税標準を抑制することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお、本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金および資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額および方法

当社の資本金の額944,641,602円のうち844,641,602円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2026年5月8日といたします。

2. 資本準備金の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額および方法

当社の資本準備金の額844,641,598円全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年5月8日といたします。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少および増加する剰余金の項目および額

上記1. 及び2. に記載した資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額1,689,283,200円の内、繰越利益剰余金の欠損分1,315,570,736円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。

(2) 剰余金の処分の効力発生日

2026年5月8日といたします。

<株主提案>

第5号議案は、株主からのご提案によるものであります。

以下の議案の要領及び提案の理由は、形式的な修正を除き本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

第5号議案 自己株式の取得の件

(1) 議案の要領

株式会社モブキャストホールディングスは、総会終結のときから1年以内に自社の普通株式を、株式総数25,000,000株、取得価格の総額7.5億を限度として、金銭の交付をもって取得する。

(2) 提案の理由

貴社は、2025年10月3日付の取締役会決議において、第36回新株予約権(当初行使価額46円)、第37回新株予約権(行使価額46円)、第38回新株予約権(行使価額46円)の発行を決議し、その権利が行使されて、それぞれ、20,000,000株、5,000,000株、5,000,000株の合計30,000,000株の株式が新規に発行された(現時点で、第38回新株予約権が行使されたかは未定)。第36回新株予約権(当初行使価額46円)、第37回新株予約権(行使価額46円)による調達額は、11億5000万円を下らない。また、新規で発行された株式による希釈化率は、2025年6月30日現在の発行済株式総数59,638,408株を基準とした場合には、50%を超え、大規模な希薄化が生じるものであった。希薄化率が25%以上になる場合には、有価証券上場規程第432条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当に係る株主総会決議等による株主の意思確認手続きのいずれかが必要となる所、貴社は①を選択し、株主には、意思を表明する機会が与えられなかった。大規模な希薄化により、当時の株主が保有する株式価値は大きく低下した。

ところで、2025年8月14日(木)第22期2025年12月期第二四半期決算説明資料のP.5によれば、当社は投資事業において、44.5億円の保有株式持分価値を有し、かつ、これらを戦略的譲渡することで収益化につなげるとしている。なお、2025年8月14日2025年12月期第2四半期(中間期)決算短信の連結貸借対照表によると、営業投資有価証券は、1億1324.5万円であるから、現在、43億円以上の膨大な含み益があると推察される。

また、2023年02月13日(月)第19期2022年12月期決算説明資料のP.15、2023年08月14日(月)第20期2023年12月期第2四半期決算説明資料のP.14に「今期は子会社を除く投資有価証券の一部譲渡を見込んでおり、IP投資育成事業にて特別利益として約10億円を計画」と記載しているが、その全ての売却は未だなされていない。

2024年8月14日(水)第21期2024年12月期第2四半期決算説明資料のP.5に「IP投資育成事業において、営業投資有価証券の譲渡により、売上約2.5億円を計上。」とあることから、未譲渡のものが、残り7.5億円分あるはずである。

さらに、2023年02月13日(月)第19期2022年12月期決算説明資料のP.11、2023年08月14日(月)第20期2023年12月期第2四半期決算説明資料のP.15には投資有価証券の一部譲渡により、「上記計画を達成させ『株主還元』と『継続企業の前提に関する注記』の解消」を実現する方針」と記載しているが、その後の新株発行による大規模希釈化により株主が保有する株式価値は大きく低下するばかりで、一切の『株主還元』も受けていない。なお、実際は、上記『株主還元』を実現と説明した後の、2024年10月4日付の取締役会にて第35回新株予約権が決議され、普通株式15,000,000株が新規に発行されている。2024年6月30日現在の発行済株式総数44,638,408株であったことから、ここ一年半の間での新株発行により希釈化率は100%を超えるものであった。さらに、2024年3月26日に実施された第20回定時株主総会において、資金調達の株主からの質問に関し、2023年度に計画していた投資有価証券の譲渡を進めて、それにより得た資金で賄うとのニュアンスの回答をしている。

さらに、2025年2月14日(金)第21期2024年12月期決算説明資料のP.20には、投資対象先であるレトログラス株式会社は、2期連続で黒字化を実現できており、既に、株式譲渡による収益化のフェーズにあるものと考えている。

このように、貴社には、投資有価証券の一部を譲渡することで、第36回新株予約権、第37回新株予約権、第38回新株予約権発行にて得た調達額を賄うことができたはずであり、株主が保有する株式価値は大きく低下させて、新株を発行する必要はなかったものと考えている。なお、資金が必要となる時期と、譲渡の時期とが合わず、やむを得ず新株発行に至ったものがあったとしても、「戦略パートナーへの株式譲渡による収益化を強化すべく、投資事業部を独立組織として再編。企業価値の精緻な算出と戦略パートナーとの交渉力強化を目的に、小泉氏を3月末より社外取締役として招聘(※)。」(2025年2月14日(金)第21期2024年12月期決算説明資料P.13)、「戦略パートナーへの株式譲渡に向け、条件調整を継続するとともに、新たな候補先の開拓も並行して推進。」(2025年8月14日(木)第22期2025年12月期第二四半期決算説明資料P.8)とのことであるから1年以内での譲渡は十分に可能と考える。

よって、貴社が、1年以内に投資有価証券、すなわち、米国法人エンハンス、及びレトログラス株式会社等の株式を一部売却し、それをもって、第36回新株予約権、第37回新株予約権に基づき大量に発行した新株を買い戻し、既存株主に還元する(実際には、元に戻るだけであり、何らの還元にもなっていないが)との上記提案は、合理的な内容であると考えている。

なお、貴社は、2015年12月期より10期連続して営業損失、経常損失及び親会社

株主に帰属する当期純損失を計上という、事態を引き起こしている。“継続企業の前提に関する注記”の解消もなされていない。この間、株主には何の利益もなく、逆に、度重なる新株発行と、株価下落(2015年、700円台=>2025年、30~40円台)を引き起こし、著しい損失を被っている。株主軽視も甚だしい。

<当社取締役会の意見>

取締役会は、以下の理由により本議案（第5号議案）に反対いたします。

■本議案に反対する理由

(1) 現時点で分配可能額がなく、自己株式取得を実行できる財務上の余地がありません。

当社は利益剰余金がマイナスであり、現実には分配可能額がない状況です。このような状況下で自己株式取得の枠のみを設定することは、株主の皆様へ自己株式取得が直ちに行われるとの期待を抱かせてしまい、結果として失望を招くおそれがあるため、適切ではないと考えております。

(2) 本提案が可決されても、当然に取得実行されるわけではありません。

本提案の自己株式取得の株主総会決議は、取得の要否・時期・方法について取締役会の経営判断に委ねる授權の性質を有します。しかしながら、上記のように、当社は、自己株式取得を実行できる財務上の余地がない状況にあります。したがって、株主の皆様に対する実質的な還元策としての確実性に乏しく、株主総会で決議することが適切ではないと判断しております。

(3) 当社は、企業価値向上のための事業基盤強化を優先すべき局面にあります。

当社は、上記のような状況下で、まず事業価値を高め、利益を安定的に創出できる体質へ転換した上で、その成果として配当や自己株式取得等の株主還元を検討することが、株主の皆様の中長期的利益に資すると考えております。現時点での自己株式取得は、一時的な株価対策にとどまり、企業価値向上に資さないおそれがあると判断しております。

なお、当社が保有する関係会社株式の売却等の方法により自己株式取得の原資確保をしても、そのような短期的な施策では、中長期的な企業価値の向上には繋がらず、一時的な株価対策にとどまり、企業価値向上に資するものでなく、結果として株主の皆様へ利益に繋がらないと考えております。

(4) 希薄化に対する株主の皆様のご懸念は真摯に受け止め、今後の説明責任と資本政策運営を一層強化してまいります。

株主の皆様への影響を重く受け止め、今後の資本政策については、必要性・相当性、株主価値への影響、コミュニケーションを含め、より丁寧な検討と説明に努めます。もっとも、現時点で企業価値向上に向けた事業基盤の強化が最優先であるとの判断は変わらず、本提案への賛同は適切ではないと考えております。

(5) 株主還元については、利益創出と分配可能額の確保を前提に、機動的に検討します。

当社は株主還元の重要性を認識しており、将来、利益の創出と財務基盤の改善が進み、分配可能額が確保される局面において、配当や自己株式取得を含む還元策を総合的に検討してまいります。

以上の理由により、当社取締役会は、本提案に反対いたします。

(参考) 議題(2)「関係会社株式の売却」提案の取扱い(招集通知への付記案)

提案株主より、自己株式取得の原資確保を目的として、当社が保有する関係会社株式等の一部売却を求める提案がありました。しかしながら、当該提案は、会社法及び当社定款上、株主総会の決議事項に属さない事項であるため、当社は株主総会の議題として取り扱わないことといたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room7
(ミッドタウン・タワー 4F)



最寄駅 六本木駅

都営大江戸線 : 8番出口より直結
東京メトロ日比谷線 : 4a出口側から地下通路を經由し、
8番出口より直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線 : 3番出口より徒歩約3分

六本木一丁目駅

東京メトロ南北線 : 1番出口より徒歩約10分